令　和　3　年　度

事　業　報　告　書

決　算　報　告　書

公益財団法人　建設業福祉共済団

目　　次

令和３年度

事　業　報　告 …… 1 頁

決　算　報　告

貸　借　対　照　表 …… 13 頁

正味財産増減計算書 …… 14 頁

財務諸表に対する注記 …… 19 頁

財　産　目　録 …… 23 頁

キャッシュ・フロー計算書 …… 25 頁

監　査　報　告　書 …… 29 頁

令和３年度

事業報告

令和３年度　事業報告

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症が前年に引き続き猛威を振るい、社会経済活動に大きな影響を与えた一年でありました。また、全国各地で自然災害が頻発・激甚化し、中長期の計画に基づく防災・減災対策や老朽化するインフラの維持更新など継続的な社会資本整備が求められ、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する補正予算も組まれたところであり、経済活動の活性化と国民生活の安全・安心のため、総額15兆円程度を投入する「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」が計画的に進められていることと相まって、建設業界はこれらに適切に対応できるよう体制を強化していくことが重要となっています。その使命を果たしていくためには、経営基盤を安定させ、優秀な人材を育てていかなければなりません。令和４年３月１日から公共工事設計労務単価が全国・全職種の単純平均で2.5％引き上げられたことなどから、現場の賃上げへと反映されていくことが期待される一方で、週休二日の確保や時間外労働の見直しなどの働き方改革、ICT（情報通信技術）の活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による生産性向上、建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進などの取り組みにより、労働環境の整備を行い、官民連携のもと、将来にわたって魅力ある産業として持続的に発展していくための方策を着実に実行していくことが求められています。

こうした中、令和３年11月に制度創設51周年を迎えた当団は、建設労災補償共済保険の一層の充実を図るべく、令和３年10月１日より、ご契約者のご要望にお応えして保険金区分5,000万円を新設するとともに、無事故割引率及びその適用方法の改定を行い、掛金の負担割合の上下格差、保険事故後の掛金の跳ね上がり等を極力是正して共済制度の公平性と安定性を一層確保すると同時に、建設労災補償共済保険制度で実施する各事業の財政的均衡と継続的安定を図るため、保険事業の掛金割合を82％（共済事業は18％）とする改定を行いました。加えて、公益法人に課せられた収支相償の原則を恒久的に満たす新たな仕組みとして、保険の経常収支で発生する剰余金を全額ご契約者に還元する「契約者割戻金制度」の認可を取得し、令和４年４月１日から制度を導入することとし、令和３年度は新たな時代に対応していくための土台を構築する一年となりました。

中核事業である建設労災補償共済保険は、コロナ禍により協会本部又は支部の理事会等での当団の説明が10協会にとどまるなど、各種説明機会が中止となる大変厳しい状況となりました。また、他団体との共催の説明会を工夫するなどして各都道府県建設業協会に働き掛けを行いましたが、企業向け説明会は10協会での実施にとどまりました。このため、当団が積極的に全国展開してきた説明会等の機会が激減して大きな制約を受ける中で、加入促進活動

の軸足はダイレクトメールの送付となり、昨年度に引き続き今年度も47都道府県全てに対して実施しました。

また、令和元年９月に策定して以後毎年改定を行っている協会毎の「加入促進戦略」に基づき、普及促進活動を連携して実施するとともに、栃木、新潟、石川、兵庫、広島の５協会を重点地区として、他の42の協会ともども取り組みの一層の強化を図って参りました。併せて、コロナ禍により企業への訪問機会が減少していることも考慮し、パソコンを活用して画面を通じて対話する方式、いわゆる「リモート相談」も行って参りました。

令和３年度はこれらの取組み強化を行って参りましたが、新規加入数は777社で昨年度より53社減少（会員86社減少、会員外33社増加）となり、今年度の目標としていた930社の加入は未達成に終わりました。また、新規の掛金収納額については、予算額6,850万円を2,300万円強下回る4,532万円にとどまりました。

一方、契約更新率は、97.3％と高い水準を続けており、保険金区分の増額勧奨にも更新契約者の3.8％が応じ、前年度比で1.5％上回っております。また、完工高100億円以上の加入企業は、前年度の77社から87社（新規は１社）に増加していますが、完工高10億円以上の加入企業も2,143社と年々厚みを加え、公益財団法人に移行した平成25年度の1,586社から557社の増加、前年度比で27社増加し、増収に寄与している一方で、完工高２億円未満は14,167社と、平成25年度の15,552社から1,385社の減少、前年度比で16社減少しており、ご契約者間における二極分化が進行しております。

今年度の都道府県建設業協会とのタイアップによる広報活動については、１億1,709万円の支弁を行い、併せて特にPR効果が大きいと評価される事例を表彰し、広報活動全体の活性化と効果の拡大を図って参りました。

また、建設労災補償共済保険の戦略的広報活動として、新たに作成した30秒の広報アニメーションを用いて、加入促進の重点地区として選定した栃木、新潟、石川、兵庫、広島のローカルテレビ局を通じたスポットのCMを実施し、当制度への加入者の裾野を拡げるべく加入促進活動を行いました。

これらの取り組みを行った結果、保険事業は主力の年間完成工事高契約の契約総件数が24,308社と110社増加し、事業全体の掛金収入は34億9,337万円と前年度比１億1,569万円、3.4％の増加となりました。保険事業収入は、29億2,463万円で、昨年10月に保険事業の掛金割合が85％から82％に改定されたことにより4,474万円の減収となったため、前年度比5,430万円、1.9％の増加にとどまりましたが、４年連続で増収となりました。

これに対して今年度の保険金の支払いは、件数は前年度を13件上回る150件で、保険金支払額は14億2,635万円、予算額を7,635万円、5.7％上回り、前年度を9,389万円、7.0％上回

りました。

このように、保険事業収入は増収しましたが、支出の面では前年度の未払金１億円を含む保険金実支払額の増加に伴い、法定準備金である支払備金への繰り入れが当初予算を大きく上回る４億5,590万円となったため、今年度の保険事業の収支は1,175万円の赤字となり、法人会計で生じる剰余金から同額を振り替えて補填しました。

次に、平成28年度から公益目的事業として展開している「労働安全衛生推進事業」は、当初の計画に沿って概ね順調に事業を展開することができました。

このうち、「安全衛生用品の頒布」については、これまでご契約者からの掛金の一部と累積剰余金を充当して実施して参りましたが、剰余金の新たな活用が望めなくなったことから、令和３年７月より同事業の費用を一部削減して、安全衛生用品の付与ポイントと頒布する安全衛生用品の見直しを行って事業の継続を図ることとし、24,455社に送付しました。「建設業における女性の就労環境向上のための助成」では、建設工事現場の女性専用トイレの設置39件、女性専用更衣室の設置５件、合計44件の申請があり、総額346万円の助成を行いました。「労働安全衛生推進者表彰」では、81社 220名の方をご契約者と連名で表彰し、併せて当団のホームページ上に「安全の守り手」として本人の同意を得た上で掲載し、その累計は1,359名、ホームページ掲載は1,041名となっております。「建設業に係る教育訓練施設の新設又は改修等に関する助成」については、15件で7,495万円を助成しました。「労働安全衛生に関する講習会の開催」については、全国建設業協会との共催で全国12か所において行われ、515名が受講しました。

さらに、公益目的事業である育英奨学事業については、対象となる奨学生及び要保育児は186名、奨学金は当初予算を若干下回る4,850万円となりました。同じく、一般助成事業については、財政の安定を図るため令和３年度から一般助成金の追加金額の加算基準を改正し、会員加入率30％以上の協会については、会員加入率が10％増加した場合の加算額300万円を200万円に改めることとし、都道府県建設業協会が実施する労働災害防止、担い手確保と福祉の増進、社会貢献等の諸活動に対して、３億8,540万円を助成しました。

その他事業の特別助成事業については、都道府県建設業協会の本部・支部会館の新設・改修事業に対し、16件で１億5,645万円を助成しました。調査研究事業では「建設技能労働者の働き方改革に関する調査」を実施しました。

また、各都道府県建設業協会に対する賛助会費を一律120万円支払い、全国建設業協会と合計で7,640万円を支払いました。

令和３年度の事業実施状況の詳細については次の通りです。

１．特定保険業（公益目的事業１－①）

（1） 建設労災補償共済保険

建設労災補償共済保険については、当面の目標を、①前年度より新規加入100社増、②会員加入率２％増、③掛金収入３％増とし、都道府県建設業協会の協力の下、新規契約の獲得並びに更新契約の確保に努めて参りました。企業向けの各種説明会等では、国の労災との関係や共済保険が被災者補償保険金と諸費用補償保険金から構成されていること等の特長を重点的に説明し、加入促進を図りました。併せて経審情報を活用したダイレクトメールを、47協会全てを対象に昨年度を上回る69,955社へ送付しました。加えて、各種講習会資料及び建設関係諸団体が行う大会等に共済保険のリーフレット等を同封し、加入促進を図りました。平成26年度当時44だった会員加入率90％以上の支部は、前年度より4増加して115となっております。

令和３年度に実施した促進活動は次の通りです。

活動内容	実施協会	
	昨年度	今年度
① 当団理事長の協会訪問、会長との懇談	―	７協会
② 協会本部又は支部に加入促進協力要請（支部事務局長会議含む）	５協会	18協会
③ 理事会又は役員会等での説明	３協会	10協会
④ 当団単独説明会の開催	５協会	１協会
⑤ 各種講習会等での説明（建退共と合同、経審等）	25協会	10協会
⑥ 企業訪問	15協会（92社）	11協会（45社）
合　計（重複活動含む）	53協会	57協会

さらに、加入促進を図るための広報強化策として実施している都道府県建設業協会等とのタイアップによる広報活動は、全国建設業協会や42の都道府県建設業協会で活用いただき、今年度は１億1,709万円の支弁を行いました。また、建設業界のイメージアップに繋がり共済保険制度のPR効果が高いと期待される広報活動について表彰することとしており、運営専門委員会において令和２年10月から令和３年９月分までを審議した結果、最優秀賞として北海道（建設業のPR漫画のDVDパッケージの裏面及びエンディング画面でのPR)、優秀賞として長野県（土木の日に合わせたイベン

トのTV番組とDVDでのPR)、長崎県（就活情報誌に広告を掲載する中でのPR)、奨励賞として青森県（地元TV局への建設共済保険のCM放映でのPR)、秋田県（感染防止対策の意識高揚を目指すコロナ手帳を製作する中でのPR)、岡山県（子供から若い会社員に人気のアニメーション番組でTVCMを放送する中でのPR)、鹿児島県(ポスター及びTVCMにて担い手確保・育成と併せてのPR）の各建設業協会に決定させていただきました。

① 加入契約数

加入事業所総数は26,531社と、前年度比86社の増加、主力契約である年間完成工事高契約は24,308社と、前年度比110社の増加となりました。

完工高規模別に契約件数を見ますと、完工高10億円以上の企業は2,143社と前年度比27社増加して増収に寄与している一方、完工高２億円未満企業は16社減少するなど、二極分化が進行しています。

新規契約については、協会ごとに策定した「加入促進戦略」に基づいて取り組みを進めましたが、コロナ禍により制度説明会及び企業訪問ともに昨年よりさらに減少したため、未加入企業へのダイレクトメールについて、過去に企業からの反応が良かった時期を都道府県ごとに洗い出して、昨年度を上回る69,955社（47協会）へ送付するとともに、他団体との説明会共催などの加入促進を図りました。令和３年度はこれらの取り組み強化を行って参りましたが、新規加入数は777社と昨年度より53社減少、今年度の目標930社は未達成に終わりました。企業訪問に関しては、コロナ禍により減少し、45社の訪問説明実施となっています。

更新契約については、更新率が97.3％と前年度プラス0.3％と高い水準が続いています。また、保険金区分の増額勧奨取り組みによって、更新契約23,526件のうち889件、3.8％が保険金区分をアップして増額しており、ダウンして減額した契約133件を大きく上回りました。さらに、令和３年10月より新設した保険金区分5,000万円への加入は、新規契約13件、更新契約399件、合計412件にのぼっています。

なお、今年度は中途解約が、70社（対前年度４社増加)、その内36社（対前年度４社増加）が廃業・破産・休業または合併によるものとなっています。

会員加入率につきましては、52.7％と前年度比0.1％ダウンとなっています。

② 掛金収入と保険事業収入

事業全体の掛金収入は、コロナ禍で新規加入が伸び悩む中で、堅調な更新率や、コ

ロナ禍直前の令和元年度の契約者完工高をベースとした上半期における増収、下半期はコロナに直撃された令和２年度の契約者完工高がベースとなったものの、下半期から実施した無事故割引率の改定と保険金区分5,000万円の新設が功を奏して、予算額を１億7,151万円、5.2％上回り、前年度を１億1,569万円、3.4％上回る34億9,337万円となりました。保険事業収入は、予算額を１億3,575万円、4.9％上回り、前年度を5,430万円、1.9％上回る29億2,463万円となりました。

③ 保険金の支払い

保険金の支払いは、コロナ禍の影響による示談交渉の遅れ等から保険金請求のずれ込み等もあって、前年度を13件上回る150件で、予算額を7,635万円、5.7％上回り、前年度を9,389万円、7.0％上回る14億2,635万円となりました。

なお、保険金の１件あたりの平均支払額は、前年度を22万円、2.3％下回る951万円となっています。

２．労働安全衛生推進事業（公益目的事業１－②）

労働安全衛生推進事業は、建設業の大きな課題の一つである労働災害の防止を目的として平成28年度から新たに開始した事業で、５種類の事業で構成されています。

事業開始６年目にあたる令和３年度の各事業の実施状況は、次の通りです。

(1) 安全衛生用品の頒布

建設工事現場等における労働災害の防止と職場の労働衛生環境の整備に資することを目的に、年間掛金及び加入年数に応じて（令和３年７月からは年間掛金に応じて）安全衛生用品を頒布するもので、24,455社に対して安全衛生用品の頒布を行いました。

(2) 女性の就労環境向上のための助成

女性の建設業への入職と定着を図ることを目的に、現場で女性専用トイレを導入する場合に加え、令和２年度からはロッカー付きの女性専用更衣室を導入する場合にも一定額を助成することとしており、女性専用トイレ39件、女性専用更衣室５件、合計346万円の助成を行いました。

(3) 労働安全衛生推進者の表彰

現場の労働安全衛生の推進に積極的に取り組む等、他の模範と認められる方を一企業原則３名までを上限として建設労災補償共済保険のご契約者と連名で表彰し、併せ

て、当団のホームページに企業名・氏名・受賞理由を掲載するもので、昨年とほぼ同じ220名（81社）を表彰し、ホームページ上への掲載について同意を得られた方については、令和４年３月当団のホームページ上に「安全の守り手」として掲載しました。その延べ人数は、平成28年度からの６年間で1,359名、ホームページ掲載は1,041名となりました。

(4)　建設業に係る教育訓練施設等の新設又は改修等に対する助成

現場の安全衛生水準を向上させるため、地域に開かれた教育訓練施設等の新設又は改修事業や、建設業の技能技術者の育成等を行う施設として廃校を改修又は整備する事業に対して助成を行うもので、15件で7,495万円の助成を行いました。

(5)　労働安全衛生に関する講習会の開催

建設業における労働災害防止及び労働者の安全と健康増進に寄与することを目的に、当面は、全国建設業協会が実施する「労働安全を中心とした研修会」への共催とし、併せて支援を行うもので、令和３年度はコロナ禍により中止となった会場もあり、全国で12会場、参加者は515名、250万円の支出を行いました。

３．育英奨学事業及び一般助成事業（公益目的事業２）

(1)　育英奨学事業

育英奨学事業は、建設労災補償共済保険において保険金支払いのあった被災者（死亡及び障害・傷病第３級以上）の子弟に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を給付しています。今年度の対象者186名に対して給付総額は当初予算額を若干下回る4,850万円となりました。

なお、本事業創設以来今年で37年目を迎え、奨学生の延べ人数は8,764人、累計給付額は17億2,255万円となっています。

令和３年度の対象人数及び給付額は次のとおりです。

学校等の区別	対象人数				給付額
	進級進学	新規採用	中途退学	合計	
要保育児	7	1		8	1,032,000円
小学生	40	6		46	6,096,000円
中学生	31	1		32	5,984,000円
高校生	45		(1)	44	9,612,000円
大学生等	55	1		56	25,779,000円
合　計	178	9	(1)	186	48,503,000円

(2)　一般助成事業

本事業は、当団の一般助成金規程に掲げる次の対象事業（５事業）を各都道府県建設業協会及び支部・地区協会が実施する場合、これに対して援助・協力する形で推進しています。

今年度は、各都道府県建設業協会から申請のあった355事業について３億7,950万円を助成しました。

また、平成29年度に別枠で助成を開始した「i－Construction」の講習会を開催する際の費用に、平成30年度から「働き方改革」の講習会などを開催する際の費用を加え、両方合わせて10万円を限度に助成することとし、さらに令和元年度から「担い手確保・育成広報モデル」を実施する場合は、別枠で最大30万円を助成することとしており、これらの別枠合計で32件、590万円の助成を行いました。

事業の種類別申請件数と助成金額は次のとおりです。

①　建設業の近代化・合理化　・・・・・　87件　　9,596万円
②　協会が実施する調査研究　・・・・・　86件　　10,202万円
③　建設現場就業者の福祉の増進　・・・　52件　　5,053万円
④　建設業の労働災害防止　・・・・・・　73件　　4,227万円
⑤　担い手確保・育成事業　・・・・・・　57件　　8,872万円
　　合計　355件　３億7,950万円

別枠で、

「i－Construction」講習会　・・・・・　15件　　145万円
「働き方改革」講習会　・・・・・・・・　３件　　25万円
「担い手確保・育成広報モデル」・・・　14件　　420万円
　　別枠合計　32件　　590万円
　　総合計　387件　３億8,540万円

なお、一般助成事業として整備された平成３年からの累計給付額は、83億8,580万円となっています。

4．その他事業（相互扶助等事業）

(1)　特別助成事業

都道府県建設業協会の建設会館等の新設及び改修の事業に対する助成で、今年度は、本部改修事業４件で8,188万円、支部新設事業２件で1,644万円、支部改修事業10件で5,813万円、合計16件、１億5,645万円の助成を行いました。

(2)　従業員に係る福利厚生事業に関する調査研究

技能労働者の処遇改善及び福利厚生の充実を図るため、他団体と協調しつつ具体的な課題を把握した上で、その改善方策の策定に資することを目的として「建設技能労働者の働き方改革に関する調査」を実施しました。

5．全国建設業協会及び都道府県建設業協会等への支援

賛助会費として、全国建設業協会及び47都道府県建設業協会へ合計で7,640万円を支払いました。

6．表　彰

建設労災補償共済保険の趣旨の普及、加入促進、履行の確保等への協力において功労のあった都道府県建設業協会本部・支部について、団体の部３団体及び個人の部74名に対する表彰を決定しました。

また、建設共済保険制度の知名度の浸透と加入促進の強化を図ることを目的に実施している全国建設業協会並びに各都道府県建設業協会とのタイアップによる広報活動において、特にPR効果の高いと考えられる事例を表彰することとし、７協会（最優秀賞１協会、優秀賞２協会、奨励賞４協会）への表彰を決定しました。

7．会議等

今年度は、以下の会議等を開催しました。

(1)　理事会

○令和３年度　第１回理事会　令和３年６月９日開催（見なし決議）

議案第１号「令和２年度　事業報告並びに同収支決算の承認について、異常危険準備金の積み増しについて」

議案第２号「令和３年度　一般助成の承認について」

議案第３号「育英奨学生の承認について」

議案第４号「令和３年度　特別助成の承認について」

議案第５号「令和３年度　労働安全衛生推進事業の承認について」

①教育訓練施設等に対する助成の承認について

②建設業における女性の就労環境向上のための助成申請について

③労働安全衛生推進者表彰実施要領の改定及び労働安全衛生推進者表彰について

議案第６号「評議員の推薦候補者について」

議案第７号「定時評議員会の開催について」

○令和３年度　第２回理事会　令和３年11月29日開催

議案第１号「契約者割戻金制度の導入について」

議案第２号「令和３年度　育英奨学生の承認について」

議案第３号「令和３年度　建設業における女性の就労環境向上のための助成申請の承認について」

議案第４号「組織の改編及び業務分掌規程の改定について」

議案第５号「建設労災補償共済保険手数料規程の改定について」

議案第６号「評議員候補者について」

議案第７号「臨時評議員会の開催について」

【報告事項】

・令和３年度10月末の業務執行状況について

○令和３年度　第３回理事会　令和４年２月７日開催（見なし決議）

議案第１号「令和３年度　共済団表彰について」

議案第２号「令和３年度　育英奨学生の承認について」

議案第３号「労働安全衛生推進事業の承認について」

①令和３年度　建設業における女性の就労環境向上のための助成申請の承認について

②令和３年度　労働安全衛生推進者表彰について

○令和３年度　第４回理事会　令和４年３月28日開催（見なし決議）

議案第１号「令和４年度　事業計画並びに予算について」

議案第２号「令和３年度　育英奨学生の承認について」

議案第３号「令和３年度　建設業における女性の就労環境向上のための助成申請の承認について」

議案第４号「令和４年度　労働安全衛生に関する講習会支援について」

議案第５号「令和４年度　内部監査計画について」

議案第６号「参与の委嘱について」

【報告事項】

・令和３年度　事業概況並びに決算見込みについて

(2)　評議員会

○令和３年度　定時評議員会　令和３年６月30日開催

議案第１号「令和２年度事業報告並びに同収支決算の承認について・異常危険準備金の積み増しについて」

議案第２号「評議員の改選について」

○令和３年度　臨時評議員会　令和４年２月10日開催（見なし決議）

議案第１号「評議員の選任について」

(3)　運営専門委員会

○令和３年度　第１回運営専門委員会　令和３年５月19日開催（見なし決議）

第１議題「育英奨学生申請について」

第２議題「令和３年度　一般助成申請について」

第３議題「令和３年度　特別助成申請について」

第４議題「令和３年度　労働安全衛生推進事業について」

①教育訓練施設等に対する助成申請について

②建設業における女性の就労環境向上のための助成申請について

③労働安全衛生推進者表彰について

④労働安全衛生に関する講習会支援について

【その他報告事項】

①令和2年度事業報告（案）及び令和3年度事業計画並びに令和2年度決算（案）及び令和3年度予算における実施事業別の収支概要について

②建設共済保険制度の広報活動について

③加入促進活動について

④契約状況等について

⑤安全衛生用品の頒布状況等について

○令和3年度　第2回運営専門委員会　令和3年11月17日開催

第1議題「令和3年度育英奨学生申請について」

第2議題「労働安全衛生推進事業について」

①令和3年度建設業における女性の就労環境向上のための助成申請について

②令和3年度　労働安全衛生推進者表彰について

③安全衛生環境整備のための用品の頒布状況及び令和4年度における安全衛生用品の選定について

第3議題「令和3年度　建設共済保険制度の広報活動表彰の選定について」

【その他報告事項】

①建設労災補償共済保険手数料規程の改定について

②組織の改編及び業務分掌規程の改定について

③委員会規程の改定について

④剰余金を活用した契約者還元策の変遷と割戻金制度の導入に向けたスケジュール案について

⑤建設共済保険制度の契約状況等及び加入促進活動等について

以　上

令和３年度

決算報告

貸　借　対　照　表

（令和４年３月31日）

単位：円

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	2,603,146,957	2,715,471,670	△ 112,324,713
未収利息	61,484,852	61,706,004	△ 221,152
一年内回収予定長期貸付金	2,706,200	2,706,200	0
未収金	19,410	0	19,410
仮払金	820,220	799,500	20,720
流動資産合計	2,668,177,639	2,780,683,374	△ 112,505,735
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産(利付国庫債券)	500,000,000	500,000,000	0
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	129,286,600	119,200,600	10,086,000
役員退職慰労引当資産	55,353,100	46,770,600	8,582,500
減価償却引当資産	54,673,290	48,301,903	6,371,387
共済保険安定化積立金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
共済事業運営積立金引当資産	920,000,000	920,000,000	0
責任準備金引当資産	7,539,722,615	6,958,212,040	581,510,575
労働安全衛生推進事業積立金引当資産	37,341,710	225,222,826	△ 187,881,116
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	252,130,268	301,266,210	△ 49,135,942
近代化事業積立金引当資産	16,400,151,211	16,400,863,525	△ 712,314
法人運営積立金引当資産	16,106,811,500	16,105,808,387	1,003,113
特定資産合計	41,505,470,294	41,135,646,091	369,824,203
(3) その他固定資産			
什器備品	36,496,847	42,868,234	△ 6,371,387
ソフトウェア	53,385,399	58,374,207	△ 4,988,808
電話加入権	1,079,583	1,079,583	0
敷金・保証金	72,765,330	72,765,330	0
福利厚生貸付金	22,848,600	25,554,800	△ 2,706,200
その他固定資産合計	186,575,759	200,642,154	△ 14,066,395
固定資産合計	42,192,046,053	41,836,288,245	355,757,808
資産合計	44,860,223,692	44,616,971,619	243,252,073
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	382,812,710	504,259,500	△ 121,446,790
前受掛金	299,987,816	297,747,270	2,240,546
預り金	1,616,725	1,507,960	108,765
仮受金	1,180,684	1,349,789	△ 169,105
賞与引当金	21,015,218	22,057,516	△ 1,042,298
流動負債合計	706,613,153	826,922,035	△ 120,308,882
2 固定負債			
保険契約準備金(※)	7,539,722,615	6,958,212,040	581,510,575
退職給付引当金	129,286,600	119,200,600	10,086,000
役員退職慰労引当金	55,353,100	46,770,600	8,582,500
固定負債合計	7,724,362,315	7,124,183,240	600,179,075
負債合計	8,430,975,468	7,951,105,275	479,870,193
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	36,426,248,224	36,662,866,344	△ 236,618,120
(うち基本財産への充当額)	(497,000,000)	(497,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(33,781,107,979)	(34,011,462,851)	(△ 230,354,872)
正味財産合計	36,429,248,224	36,665,866,344	△ 236,618,120
負債・正味財産合計	44,860,223,692	44,616,971,619	243,252,073

※保険契約準備金の内訳

1. 支払備金：2,081,443,882円
2. 普通責任準備金：1,279,578,791円
3. 異常危険準備金：4,178,699,942円

正　味　財　産　増　減　計　算　書

（令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	5,000,000	5,000,000	0
基本財産有価証券利息	4,970,000	4,970,000	
指定振替有価証券利息	30,000	30,000	
特定資産運用益	393,423,482	384,198,471	9,225,011
特定資産有価証券利息	393,423,482	384,198,471	
事業収益	3,493,371,987	3,377,682,701	115,689,286
掛金収益	3,493,371,987	3,377,682,701	
支払備金戻入額	0	233,369,770	△ 233,369,770
支払備金戻入額	0	233,369,770	
雑収益	1,661,431	2,216,704	△ 555,273
受取利息	137,506	185,984	
雑収益	1,523,925	2,030,720	
経常収益計	3,893,456,900	4,002,467,646	△ 109,010,746
(2) 経常費用			
事業費	3,970,852,570	5,438,216,651	△ 1,467,364,081
役員報酬	43,703,357	45,053,034	
給料手当	100,488,888	100,702,659	
賞与引当金繰入額	18,186,328	18,496,241	
退職給付費用	8,862,993	7,258,741	
役員退職慰労引当金繰入額	7,129,375	7,129,375	
法定福利費	21,598,099	21,329,117	
福利厚生費	4,063,168	3,602,291	
通勤交通費	4,253,230	4,078,271	
旅費交通費	3,310,500	3,701,737	
保険金	1,426,351,343	1,332,459,000	
事務委託費	339,027,700	325,438,300	
広告宣伝費	207,503,114	173,154,093	
振込手数料	11,851,829	11,955,459	
加入促進費	3,547,848	3,979,957	
奨学金	48,503,000	48,619,000	
調査研究費	8,000,000	8,000,000	
助成金	616,800,000	631,730,000	
労働安全衛生推進費	279,859,910	343,728,263	
顧問・謝金	2,156,000	1,056,000	
会議費	0	2,500	
図書印刷費	20,093,884	12,118,288	
事務消耗品費	1,866,858	2,779,361	

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
通信運搬費	24,781,843	19,802,756	
水道光熱費	1,377,460	1,315,895	
借室料	79,127,478	77,851,171	
事務機使用料	58,899,305	59,178,995	
什器備品減価償却費	4,905,061	6,067,197	
無形固定資産減価償却費	40,369,208	39,342,461	
支払備金繰入額	455,903,711	0	
普通責任準備金繰入額	15,933,327	50,048,978	
異常危険準備金繰入額	109,673,537	2,072,655,826	
解約返戻金	2,669,869	5,578,325	
雑費	54,347	3,360	
管理費	159,222,450	170,727,583	△ 11,505,133
役員報酬	13,362,118	14,106,288	
給料手当	15,787,211	21,541,657	
賞与引当金繰入額	2,828,890	3,561,275	
退職給付費用	1,223,007	1,384,559	
役員退職慰労引当金繰入額	1,453,125	1,453,125	
法定福利費	4,392,372	4,337,671	
福利厚生費	826,316	732,583	
通勤交通費	775,370	879,209	
旅費交通費	404,633	525,917	
諸会費	83,622,920	83,770,002	
顧問・謝金	5,598,608	6,010,984	
会議費	688,320	1,250,629	
災害復興支援金	0	1,000,000	
加入促進費	0	17	
図書印刷費	1,329,466	1,301,750	
事務消耗品費	212,511	203,174	
通信運搬費	933,276	952,696	
租税公課	645,475	764,650	
水道光熱費	280,119	267,598	
借室料	16,092,082	15,832,523	
事務機使用料	1,657,520	1,778,805	
渉外費	3,859,581	6,401,949	
什器備品減価償却費	1,466,326	1,730,261	
雑費	1,783,204	940,261	
経常費用計	4,130,075,020	5,608,944,234	△ 1,478,869,214
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 236,618,120	△ 1,606,476,588	1,369,858,468
特定資産評価損益等	0	0	
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 236,618,120	△ 1,606,476,588	1,369,858,468

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 236,618,120	△ 1,606,476,588	1,369,858,468
一般正味財産期首残高	36,662,866,344	38,269,342,932	△ 1,606,476,588
一般正味財産期末残高	36,426,248,224	36,662,866,344	△ 236,618,120
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	30,000	30,000	0
基本財産有価証券利息	30,000	30,000	0
一般正味財産への振替額	△ 30,000	△ 30,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
Ⅲ　正味財産期末残高	36,429,248,224	36,665,866,344	△ 236,618,120

正 味 財 産 増 減 計 算 書（内訳表）

（令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）

単位：円

科　目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公１	公２	小計	他１		
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1)経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	5,000,000	5,000,000
基本財産有価証券利息	0	0	0	0	4,970,000	4,970,000
指定振替有価証券利息	0	0	0	0	30,000	30,000
特定資産運用益	17,764,448	0	17,764,448	176,546,727	199,112,307	393,423,482
特定資産有価証券利息	17,764,448	0	17,764,448	176,546,727	199,112,307	393,423,482
事業収益	3,118,569,817	374,802,170	3,493,371,987	0	0	3,493,371,987
掛金収益	3,118,569,817	374,802,170	3,493,371,987	0	0	3,493,371,987
雑収益	1,262,883	0	1,262,883	0	398,548	1,661,431
受取利息	62,883	0	62,883	0	74,623	137,506
雑収益	1,200,000	0	1,200,000	0	323,925	1,523,925
経常収益計	3,137,597,148	374,802,170	3,512,399,318	176,546,727	204,510,855	3,893,456,900
(2)経常費用						
事業費	3,337,223,617	457,481,164	3,794,704,781	176,147,789		3,970,852,570
役員報酬	32,676,635	6,828,496	39,505,131	4,198,226		43,703,357
給料手当	93,763,133	4,865,954	98,629,087	1,859,801		100,488,888
賞与引当金繰入額	15,883,702	1,516,519	17,400,221	786,107		18,186,328
退職給付費用	8,251,146	442,663	8,693,809	169,184		8,862,993
役員退職慰労引当金繰入額	5,330,000	1,114,250	6,444,250	685,125		7,129,375
法定福利費	19,544,886	1,403,464	20,948,350	649,749		21,598,099
福利厚生費	3,676,917	264,022	3,940,939	122,229		4,063,168
通勤交通費	3,854,336	274,384	4,128,720	124,510		4,253,230
旅費交通費	3,254,350	35,164	3,289,514	20,986		3,310,500
保険金	1,426,351,343	0	1,426,351,343	0		1,426,351,343
事務委託費	339,027,700	0	339,027,700	0		339,027,700
広告宣伝費	207,503,114	0	207,503,114	0		207,503,114
振込手数料	11,851,829	0	11,851,829	0		11,851,829
加入促進費	3,547,848	0	3,547,848	0		3,547,848
奨学金	0	48,503,000	48,503,000	0		48,503,000
調査研究費	0	0	0	8,000,000		8,000,000
助成金	74,950,000	385,400,000	460,350,000	156,450,000		616,800,000
労働安全衛生推進費	279,859,910	0	279,859,910	0		279,859,910
顧問・謝金	2,156,000	0	2,156,000	0		2,156,000
図書印刷費	20,026,234	65,450	20,091,684	2,200		20,093,884
事務消耗品費	1,767,529	67,897	1,835,426	31,432		1,866,858
通信運搬費	24,718,843	63,000	24,781,843	0		24,781,843
水道光熱費	1,246,535	89,496	1,336,031	41,429		1,377,460
借室料	71,605,177	5,141,833	76,747,010	2,380,468		79,127,478
事務機使用料	57,389,301	1,107,337	58,496,638	402,667		58,899,305
什器備品減価償却費	4,383,150	298,235	4,681,385	223,676		4,905,061
無形固定資産減価償却費	40,369,208	0	40,369,208	0		40,369,208
支払備金繰入額	455,903,711	0	455,903,711	0		455,903,711
普通責任準備金繰入額	15,933,327	0	15,933,327	0		15,933,327
異常危険準備金繰入額	109,673,537	0	109,673,537	0		109,673,537
解約返戻金	2,669,869	0	2,669,869	0		2,669,869
雑費	54,347	0	54,347	0		54,347

単位：円

科　目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	小計	他1		
管理費					159,222,450	159,222,450
役員報酬					13,362,118	13,362,118
給料手当					15,787,211	15,787,211
賞与引当金繰入額					2,828,890	2,828,890
退職給付費用					1,223,007	1,223,007
役員退職慰労引当金繰入額					1,453,125	1,453,125
法定福利費					4,392,372	4,392,372
福利厚生費					826,316	826,316
通勤交通費					775,370	775,370
旅費交通費					404,633	404,633
諸会費					83,622,920	83,622,920
顧問・謝金					5,598,608	5,598,608
会議費					688,320	688,320
図書印刷費					1,329,466	1,329,466
事務消耗品費					212,511	212,511
通信運搬費					933,276	933,276
租税公課					645,475	645,475
水道光熱費					280,119	280,119
借室料					16,092,082	16,092,082
事務機使用料					1,657,520	1,657,520
渉外費					3,859,581	3,859,581
什器備品減価償却費					1,466,326	1,466,326
雑費					1,783,204	1,783,204
経常費用計	3,337,223,617	457,481,164	3,794,704,781	176,147,789	159,222,450	4,130,075,020
評価損益等調整前当期経常増減額	△199,626,469	△82,678,994	△282,305,463	398,938	45,288,405	△236,618,120
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△199,626,469	△82,678,994	△282,305,463	398,938	45,288,405	△236,618,120
2. 経常外増減の部						
(1)経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△199,626,469	△82,678,994	△282,305,463	398,938	45,288,405	△236,618,120
他会計振替額	11,745,353	33,543,052	45,288,405	0	△45,288,405	0
当期一般正味財産増減額	△187,881,116	△49,135,942	△237,017,058	398,938	0	△236,618,120
一般正味財産期首残高	1,319,979,299	310,433,546	1,630,412,845	17,088,541,750	17,943,911,749	36,662,866,344
一般正味財産期末残高	1,132,098,183	261,297,604	1,393,395,787	17,088,940,688	17,943,911,749	36,426,248,224
Ⅱ　指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	0	0	0	0	30,000	30,000
基本財産有価証券利息	0	0	0	0	30,000	30,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△30,000	△30,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
Ⅲ　正味財産期末残高	1,132,098,183	261,297,604	1,393,395,787	17,088,940,688	17,946,911,749	36,429,248,224

【財務諸表に対する注記】

1．重要な会計方針

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券‥‥償却原価法（定額法）によっている。

②その他有価証券‥‥‥‥‥期末日の市場価額等に基づく時価法によっている。

⑵ 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産‥‥定率法による減価償却を実施している。

②無形固定資産‥‥定額法による減価償却を実施している。

③リース資産‥‥‥リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

⑶ 引当金の計上基準

①退職給付引当金‥‥‥‥職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

②役員退職慰労引当金‥‥役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

③賞与引当金‥‥‥‥‥‥‥職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき賞与見込額を計上している。

なお、賞与引当金には役員賞与6,835,653円を含んでいる。

⑷ キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

⑸ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	500,000,000	0	0	500,000,000
小　　計	500,000,000	0	0	500,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	119,200,600	10,086,000	0	129,286,600
役員退職慰労引当資産	46,770,600	8,582,500	0	55,353,100
減価償却引当資産	48,301,903	6,371,387	0	54,673,290
共済保険安定化積立金引当資産	10,000,000	0	0	10,000,000
共済事業運営積立金引当資産	920,000,000	0	0	920,000,000
責任準備金引当資産	6,958,212,040	581,510,575	0	7,539,722,615
労働安全衛生推進事業積立金引当資産	225,222,826	0	187,881,116	37,341,710
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	301,266,210	0	49,135,942	252,130,268
近代化事業積立金引当資産	16,400,863,525	0	712,314	16,400,151,211
法人運営積立金引当資産	16,105,808,387	1,003,113	0	16,106,811,500
小　　計	41,135,646,091	607,553,575	237,729,372	41,505,470,294
合　　計	41,635,646,091	607,553,575	237,729,372	42,005,470,294

3．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産	500,000,000	(3,000,000)	(497,000,000)	――
小　　計	500,000,000	(3,000,000)	(497,000,000)	――
特定資産				
退職給付引当資産	129,286,600	――	――	(129,286,600)
役員退職慰労引当資産	55,353,100	――	――	(55,353,100)
減価償却引当資産	54,673,290	――	(54,673,290)	――
共済保険安定化積立金引当資産	10,000,000	――	(10,000,000)	――
共済事業運営積立金引当資産	920,000,000	――	(920,000,000)	――
責任準備金引当資産	7,539,722,615	――	――	(7,539,722,615)
労働安全衛生推進事業積立金引当資産	37,341,710	――	(37,341,710)	――
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	252,130,268	――	(252,130,268)	――
近代化事業積立金引当資産	16,400,151,211	――	(16,400,151,211)	――
法人運営積立金引当資産	16,106,811,500	――	(16,106,811,500)	――
小　　計	41,505,470,294	(0)	(33,781,107,979)	(7,724,362,315)
合　　計	42,005,470,294	(3,000,000)	(34,278,107,979)	(7,724,362,315)

4．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	91,170,137	54,673,290	36,496,847
ソフトウェア	366,881,888	313,496,489	53,385,399

5．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	帳簿価額	時　　価	評価損益
国債・政府保証債・地方債	6,101,633,325	6,414,395,800	312,762,475
一般事業債	17,599,593,711	17,710,148,800	110,555,089
円建外債・ユーロ円債	9,200,000,000	8,289,180,000	△ 910,820,000
合　　計	32,901,227,036	32,413,724,600	△ 487,502,436

※ユーロ円債のうち仕組債は、証券会社の計算値をもって時価を表示している。

6．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　容	金　　額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	30,000
合　　計	30,000

附　属　明　細　書

1．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略します。

2．引当金の明細

（単位：円）

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	22,057,516	21,015,218	22,057,516	0	21,015,218
退職給付引当金	119,200,600	10,086,000	0	0	129,286,600
役員退職慰労引当金	46,770,600	8,582,500	0	0	55,353,100

財　　産　　目　　録

（令和４年３月31日）

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金・預金	預金	運転資金として	
		振替貯金　00150-6-32021他１口座		43,890,813
		当座預金　みずほ銀行虎ノ門支店		3,812,327
		普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店他８行		2,555,443,817
			〈現金・預金計〉	2,603,146,957
	未収利息		運用資産の利息の未収分	61,484,852
	未収金		源泉所得税の過納分の回収予定分	19,410
	一年内回収予定長期貸付金	職員３名分	福利厚生貸付金の一年内回収予定分	2,706,200
	仮払金	通勤交通費	役職員のＲ４年４月、５月分の通勤交通費の仮払金	820,220
流動資産合計				2,668,177,639
（固定資産）				
(1) 基本財産				
	基本財産	第61回利付国債	法人会計保有財産	500,000,000
(2) 特定資産				
	退職給付引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	職員の退職給付引当金見合いの資産として管理している	129,286,600
	役員退職慰労引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	役員の退職慰労引当金見合いの資産として管理している	55,353,100
	減価償却引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	保有する減価償却資産の取替資金としての資産として管理している	54,673,290
	共済保険安定化積立金引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、建設共済保険を安定的に運営するための資産として管理している	10,000,000
	共済事業運営積立金引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店他２行	共済事業を安定的に実施するための引当資産として管理している	920,000,000
	責任準備金引当資産	第14回トヨタ自動車他	公益目的保有財産であり、保険契約準備金見合いの引当資産として管理している	1,500,000,000
		普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店他２行		6,039,722,615
			〈責任準備金引当資産計〉	7,539,722,615
	労働安全衛生推進事業積立金引当資産	普通預金　静岡銀行東京営業部	特定費用準備資金であり、労働安全衛生推進事業を安定的に実施するための引当資産として管理している	37,341,710
	育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	特定費用準備資金であり、育英奨学・一般助成事業を安定的に実施するための引当資産として管理している	252,130,268
	近代化事業積立金引当資産	第155回利付国債他	近代化事業を安定的に実施するための引当資産として管理している	15,509,723,505
		普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店他２行		290,427,706
		定期預金　三井住友信託銀行		600,000,000
			〈近代化事業積立金引当資産計〉	16,400,151,211
	法人運営積立金引当資産	第84回利付国債他	法人運営を安定的に実施するための引当資産として管理している	15,391,503,531
		普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店他１行		715,307,969
			〈法人運営積立金引当資産計〉	16,106,811,500
			〈特定資産計〉	41,505,470,294
(3) その他固定資産	什器備品	机他48点	公益目的保有財産	25,894,470
			収益事業等会計保有財産	1,403,265
			法人会計保有財産	9,199,112
			〈什器備品計〉	36,496,847

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	ソフトウェア	建設共済システム	公益目的保有財産	53,385,399
	電話加入権	財団事務所16回線分	公益目的事業、共益事業及び法人会計に必要な活動の用に供する財産	1,079,583
	敷金・保証金	虎ノ門琴平タワー、東急リゾート	公益目的保有財産	46,936,119
			収益事業等会計保有財産	3,200,189
			法人会計保有財産	22,629,022
			〈敷金・保証金計〉	72,765,330
	福利厚生貸付金	職員３名分	職員に対する福利厚生貸付金	22,848,600
			〈その他固定資産計〉	186,575,759
固定資産合計				42,192,046,053
資産合計				44,860,223,692
（流動負債）				
	未払金	保険金の未払分２件	保険金の未払い分	16,000,000
		事務委託費の未払金47件	事務委託費の未払い分	339,027,700
		労働安全衛生推進費の未払分１件	労働安全衛生推進費の未払い分	25,515,600
		広告宣伝費の未払分１件	広告宣伝費の未払い分	2,269,410
			〈未払金計〉	382,812,710
	前受掛金	3,328件	翌期に契約開始となる建設共済保険等の掛金分	299,987,816
	預り金	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、確定拠出年金加入者掛金	役職員の健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、確定拠出年金加入者掛金の預り分	1,616,725
	仮受金	12件	建設共済保険の契約申込書の未着分	1,180,684
	賞与引当金	役職員に対するもの	役職員の賞与に備えたものであり、公益目的事業、共益事業及び法人会計にまたがる共用負債	21,015,218
流動負債合計				706,613,153
（固定負債）				
	保険契約準備金	支払備金	既発生未報告の保険事故に備えたもの	2,081,443,882
		普通責任準備金	未経過保険料とJV契約の無事故割引に備えたもの	1,279,578,791
		異常危険準備金	将来発生が見込まれる危険に備えたもの	4,178,699,942
			〈保険契約準備金計〉	7,539,722,615
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金の支払いに備えたもの	129,286,600
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の退職慰労金の支払いに備えたもの	55,353,100
固定負債合計				7,724,362,315
負債合計				8,430,975,468
正味財産				36,429,248,224

キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書

（令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	5,000,000	5,000,000	0
基本財産有価証券利息収入	5,000,000	5,000,000	
特定資産運用収入	393,353,835	396,885,465	△ 3,531,630
特定資産有価証券利息収入	393,353,835	396,885,465	
事業収入	3,495,443,428	3,395,889,399	99,554,029
保険料収入	3,495,443,428	3,395,889,399	
福利厚生貸付金戻り収入	2,706,200	2,706,200	0
福利厚生貸付金戻り収入	2,706,200	2,706,200	
その他の収入	1,661,431	2,216,704	△ 555,273
その他の収入	1,661,431	2,216,704	
事業活動収入計	3,898,164,894	3,802,697,768	95,467,126
2. 事業活動支出			
事業費支出	3,449,750,168	3,121,065,516	328,684,652
役員報酬支出	49,403,694	50,520,166	
給料手当支出	113,174,721	111,460,190	
法定福利費支出	21,598,099	21,329,117	
福利厚生費支出	4,063,168	3,783,699	
通勤交通費支出	4,281,408	4,090,584	
旅費交通費支出	3,310,500	3,701,737	
保険金支出	1,510,351,343	1,242,459,000	
事務委託費支出	325,438,300	323,371,400	
広告宣伝費支出	205,233,704	173,154,093	
振込手数料支出	11,851,829	11,955,459	
加入促進費支出	3,547,848	3,979,957	
奨学金支出	48,503,000	48,619,000	
調査研究費支出	8,000,000	8,000,000	
助成金支出	658,010,000	590,520,000	
労働安全衛生推進費支出	291,955,510	344,434,463	
顧問・謝金支出	2,156,000	1,056,000	
会議費支出	0	2,500	
図書印刷費支出	20,093,884	12,118,288	
事務消耗品費支出	1,866,858	2,779,361	
通信運搬費支出	24,781,843	19,802,756	
水道光熱費支出	1,377,460	1,315,895	
借室料支出	79,127,478	77,851,171	
事務機使用料支出	58,899,305	59,178,995	
解約返戻金支出	2,669,869	5,578,325	
雑支出	54,347	3,360	

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
管理費支出	155,825,635	167,139,292	△ 11,313,657
役員報酬支出	14,523,569	15,479,561	
給料手当支出	18,207,751	24,689,570	
法定福利費支出	4,392,372	4,337,671	
福利厚生費支出	826,316	777,059	
通勤交通費支出	767,912	854,476	
旅費交通費支出	404,633	525,917	
諸会費支出	83,622,920	83,770,002	
顧問・謝金支出	5,598,608	6,010,984	
会議費支出	688,320	1,250,629	
図書印刷費支出	1,329,466	1,301,750	
事務消耗品費支出	212,511	203,174	
通信運搬費支出	933,276	952,696	
租税公課支出	645,475	764,650	
災害復興支援金支出	0	1,000,000	
加入促進費	0	17	
水道光熱費支出	280,119	267,598	
借室料支出	16,092,082	15,832,523	
事務機使用料支出	1,657,520	1,778,805	
渉外費支出	3,859,581	6,401,949	
雑支出	1,783,204	940,261	
事業活動支出計	3,605,575,803	3,288,204,808	317,370,995
事業活動によるキャッシュ・フロー	292,589,091	514,492,960	△ 221,903,869
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	237,017,058	2,348,383,409	△ 2,111,366,351
保険事業等運営積立金引当資産取崩収入	0	1,965,018,381	
労働安全衛生推進事業積立金引当資産取崩収入	187,881,116	310,002,373	
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産取崩収入	49,135,942	73,362,655	
投資活動収入計	237,017,058	2,348,383,409	△ 2,111,366,351
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	606,550,462	1,914,358,292	△ 1,307,807,830
退職給付引当資産取得支出	10,086,000	8,643,300	
役員退職慰労引当資産取得支出	8,582,500	8,582,500	
減価償却引当資産取得支出	6,371,387	7,797,458	
責任準備金引当資産取得支出	581,510,575	1,889,335,034	
固定資産取得支出	35,380,400	0	35,380,400
無形固定資産取得支出	35,380,400	0	
敷金保証金支払支出	0	4,105,068	△ 4,105,068
敷金保証金支払支出	0	4,105,068	
投資活動支出計	641,930,862	1,918,463,360	△ 1,276,532,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 404,913,804	429,920,049	△ 834,833,853

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
Ⅲ　現金及び現金同等物の増減額	△ 112,324,713	944,413,009	△ 1,056,737,722
Ⅳ　現金及び現金同等物の期首残高	2,715,471,670	1,771,058,661	944,413,009
Ⅴ　現金及び現金同等物の期末残高	2,603,146,957	2,715,471,670	△ 112,324,713

資金の範囲　資金の範囲は、現金及び現金同等物としている。

（注）財務活動によるキャッシュ・フローは借入れがありませんので表示していません。

令和３年度

監　査　報　告

監　査　報　告　書

私たち監事は、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について検討いたしました。

2　監査意見

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

①会計監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

令和４年５月25日

公益財団法人　建設業福祉共済団

監事　　谷　村　隆　三

同　　長谷川　浩　一

同　　滝　澤　隆　男

独立監査人の監査報告書

令和４年５月２日

公益財団法人　建設業福祉共済団
理事長　　茂木　　繁　殿

良公監査法人
東京都北区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　富田英保

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤みどり

＜財務諸表等監査＞

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人建設業福祉共済団の令和３年４月１日から令和４年３月31日までの令和３年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－５(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人　建設業福祉共済団の令和４年３月31日現在の令和３年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。
監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上